

文教警察委員会会議記録

文教警察委員長 嶋 幸一

1 日 時

平成28年4月28日(木) 午後2時33分から
午後5時18分まで

2 場 所

第2委員会室

3 出席した委員の氏名

嶋幸一、二ノ宮健治、濱田洋、末宗秀雄、井上伸史、馬場林、堤栄三

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

森誠一

6 出席した執行部関係の職・氏名

教育長 工藤利明、警察本部長 松坂規生 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 平成28年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 地震の被害及び対応状況について、県立屋内スポーツ施設整備の現状について及び治安情勢についてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査を5月11日、12日、17日、18日、24日、25日、30日及び31日に実施することを決定した。
- (4) 県外所管事務調査を8月2日から4日に実施することを決定した。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課委員会班 課長補佐 工藤ひとみ
政策調査課調査広報班 主幹 内田潔

文教警察委員会次第

日時：平成28年4月28日（木）14：30～

場所：第2委員会室

1 開 会

2 教育委員会関係

14：30～16：00

- (1) 地震の被害及び対応状況について
- (2) 平成28年度行政組織及び重点事業等について
- (3) 諸般の報告
 - ① 県立屋内スポーツ施設整備の現状について
 - ② 県立高等学校における個人情報流出について
 - ③ 教科書発行者による自己点検・検証にかかる大分県の現状について
- (4) その他

3 警察本部関係

16：00～17：00

- (1) 地震に伴う各種警察活動状況について
- (2) 治安情勢について
- (3) 平成28年度行政組織及び重点事業等について
- (4) その他

4 協議事項

17：00～17：10

- (1) 県内所管事務調査について
- (2) 県外所管事務調査について
- (3) その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

嶋委員長 ただいまから、文教警察委員会を開きます。

これより教育委員会関係の説明に入ります。

説明に入る前に、まず、私からご挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

嶋委員長 では、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

嶋委員長 また、本日は委員外議員として、森議員が出席されています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の工藤君です。（起立挨拶）

政策調査課の内田君です。（起立挨拶）

続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

〔工藤教育長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

嶋委員長 ここで、委員外議員の発言について、委員の皆様にお諮りします。

委員外議員からの発言の申し出については、会議規則により、委員会がそれを許すか否かを決めると定められております。

本委員会の円滑な運営のため、今後は、委員から特にご異議が出た場合を除き、発言を許可するか否かについては、委員長に一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

嶋委員長 ご異議がないので、そのようにさせていただきます。

委員外議員の森議員をお願いします。

発言を希望される場合は、委員の質疑・討論終了後に、挙手の上、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう、要点を簡潔にご発言願います。

なお、審査の進行状況を勘案しながら議事を進めてまいりますので、あらかじめご了解をお願いします。

それでは、まず、地震の被害及び対応状況について、執行部の説明を求めます。

工藤教育長 このたびの地震の被害及び対応状況についてご説明いたします。

4月16日以降に発生した地震に伴う教育関係の被害及び対応状況について、説明をいたします。

資料1ページをお開きください。

地震の概要であります。4月14日の21時26分に熊本でマグニチュード6.5の地震が発生いたしましたけれども、これが前震ということで、その後、4月16日1時25分に熊本地方を震源地とするマグニチュード7.3の地震が発生し、県内では別府市と由布市において最大震度6弱を観測し、以来余震が続いております。

続きまして、2教育関係被害状況ですが、人的被害については、死者等は確認されてお

りません。

2の(1)学校施設につきましては、ほとんどが一部損壊であります。幼稚園から特別支援学校まで、これまで計82件の被害が確認されております。

被害の詳しい内容につきましては、5ページから6ページにまとめております。

その中では由布市立阿南小学校や庄内中学校で比較的大きな被害が確認されております。被害状況の大きい箇所の写真は別冊資料としております。ちょっと資料がかなり多いものですから冊子でまとめておりますので、ご回覧をしていただければと思います。

(2)社会教育施設等につきましては、県管理、市町村管理合わせて53件の被害が確認されておまして、内容は7ページから8ページにまとめております。

県管理の施設では、県立図書館でガラスの破損、金属部品の落下といった被害が確認されているところであります。

(3)文化財につきましては、国指定文化財の一部損壊11件を初めとして、国登録文化財が6件、県指定文化財が16件の計33件が今のところ確認されております。詳しい内容は9ページから10ページにまとめております。

特に国の指定文化財におきましては、重要文化財の旧日野医院、湯布院にありますが、そこで本館玄関の柱の土台のひびですとか、県指定文化財では日田市の永山城跡、月隈公園ですけど、ここで石垣の一部崩落といった被害が確認されております。

3学校・施設の休校等でございますが、地震発生直後の18日月曜日には臨時休校が36校、翌19日には32校となっております。休校等の詳細は枠の下に記載しておりますが、25日の月曜日からは、小中高、特別支援、全ての学校で通常どおり再開をしております。

4県教育庁の主な対応ですが、これまで被害情報の収集とあわせ、児童生徒、学校施設等の安全・安心の確保を最優先に、児童生徒等の心のケア、就学機会の確保、被災文化財の状況把握、復旧支援等に対応してきたところであります。

安全・安心の確保では、文科省通知を受けて、施設の安全確保を県立学校、市町村教育委員会に連絡・要請するとともに、地震発生直後の土日における各種大会や部活動の自粛を要請したところであります。

また、児童生徒の心のケアについては、全中学校区に配置のスクールカウンセラーによるカウンセリングを必要に応じて実施をするとともに、増員の要請のあった由布高校や竹田市に派遣を行うとともに、臨床心理士会にも協力をいただいているところであります。

被災文化財につきましては、今週25日、26日の両日、文化庁と共同の被害確認調査を実施したところであります。

最後に、5その他でございます。

熊本県からの被災による転入や一時避難に伴う体験入学を受け入れるとともに、19日に実施された全国学力・学習状況調査では、竹田市、由布市、九重町の計30校において当日の実施が見送られ、後日実施をしたところであります。

また、文科省に対しまして、昨日、早速、岩武次長以下関係課長から本県の状況説明と要請を行ったところ、国としてもしっかりと支援するとの方針が示されましたし、今後とも国の支援を得ながら復旧・復興に万全を期していきたいと考えております。

今後とも委員会にもいろいろご相談をさせていただきたいと考えておりますので、ご指

導・ご支援をよろしくお願いいたします。

嶋委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

堤委員 避難所の関係なんですけど、小学校、中学校の体育館というのは指定されていますよね。今回、熊本と規模はちょっと違うんだけれども、大分県内の県立高校でも避難所になったというところもあるというふうに聞いておるんだけれども、仮に熊本のようなああいう大地震になった場合ね、小学校、中学校じゃ足りないというところが多いと思うんです。なぜ今現在、県立高校が指定になっていないのか。指定になれば、備蓄とかいろいろ支援物資が優先で来ますよね。だから、その関係というのは、なぜそういう指定されていないのかということと、今後そういう大規模の地震被害が生じたときに、そういう県立高校をどう活用するかという方向性が出ているのかということを確認したいと思うんですけれども、どうでしょう。

森崎教育財務課長 今回の地震について言えば、まず、別府羽室台高校と日田林工高校、別府鶴見丘高校、由布支援学校、こういうところが避難所になっておりますけれども、すぐにクローズしております。それとあと、旧山香農高の寄宿舎が杵築市からの申し出がありまして、一応承認しているところであります。

それと、避難所の関係なんですけれども、一応、災害時に避難所となる学校としましては、平成28年4月1日現在で32校指定されております。これは市町村との協定で避難所となっております。高等学校が25校、支援学校が7校という形になっていまして、どこを避難所にするかというのは市町村のほうの判断でしているところでございます。

堤委員 指定されている場合は、人が入ってくれば救援物資とか、そういうのは備蓄とか学校そのものに来ているけれども、スポーツ公園とかそういうところに運んでくるのかというのは、そこら辺はどうなんですか。

森崎教育財務課長 備蓄については、それぞれ市町村のほうで、例えば、アルファ米とか水とか乾パンとか、市町村のほうでもやっていますし、県でも備蓄をしています。そういうところが避難所になれば、そこに蓄え込んで備えていくという形になります。

堤委員 ということは、学校そのものに備蓄というのはしていないということやね。

森崎教育財務課長 ちょっと私も詳しいところはわかりませんが、学校にもある程度あるかもしれませんが、基本的には市町村のほうで備蓄場所を決めていますので、そこから運ぶという形になろうかと思えます。

堤委員 それだと1番心配するのは、熊本地震のように道路が損壊したりとか、市町村から来られないような場合は高校が避難場所になっておれば、そこに最小限の食料とかいうのがないと、来ないわけですからね。そういうのは今後、何か検討されるんですか。

森崎教育財務課長 このような形で避難所となっているところ、32校ほど指定されておりますので、そういう備蓄とともに、やはり耐震化とかそういうものについては今後も検討していくべきだと思っております。

工藤教育長 今回の熊本、過去の大きな地震等、何度も経験しているのに物資がなかなか行き届かないという状態もあります。県の災害対策本部会議でも、そのところを、またしっかり検証していこうということで、これは課題として捉えております。

現在、高校に備蓄があるかということ、多分スペースの問題もいろいろありますから、そ

こまではしていないと思いますけれども、一旦事態が発生したときにどういう形で、その末端まで届けるのがいいかということは、これは学校だけの議論ではなくて県全体の議論ですので、そこはまたしっかり議論をしていきたいというふうに思っています。

濱田委員 学校は県立もありますし、市町村立もあるので、それぞれ改修とか、あるいは修理については、はっきりしておるわけですが、この文化財の修復、いろんな修繕とか、そういうものに対しては、例えばこの中でもお寺とか、神社、有形文化財の中にも個人の家とか、そういうものが含まれておりますけれども、その辺は今後、改修等についてはどんな考えでいかれるのか、費用的にどんなふうか。

佐藤文化課長 今回のような地震による被害等につきまして、文化財の補修ということで、国指定の文化財等については、まず国のほうからの補助ということが1つ考えられます。それに随伴するような形で県の補助というようなことも入れていながら、復旧を考えていくということになります。あわせて、県指定の文化財につきましては、県のほうの補助、あるいは総体的に市町村の補助等も相談をしながら進めていくこととなりますので、それぞれ所有者、市町村、県、国、そういう中で協議をしながら、どういう復旧の仕方をするのが一番いいのか、それにはどれくらいのお金が掛かって、どういうふうな補助をするのかということを検討していく形になっております。

濱田委員 一応、それぞれ所属の市町村の担当のところから県や国に上げていく、そういうことでいいんですか。

佐藤文化課長 はい。まずは被害状況を市町村の教育委員会が確認して、所有者と補修について話をしていきます。その中に、県の文化課のほうも一緒に入って補修の仕方等を検討して、それを国指定の文化財の場合には国に上げていく。国のほうで補助についてまた検討するというような形になっております。

末宗委員 授業の休校とかがあるんだけど、その分の補習関係はどんな補習をやるのかな。

米持義務教育課長 長期にわたる場合は考えないといけないことがございますが、今回の場合は2日程度の休校でしたので、1年間の時間の中でそれは解決できる範囲だと考えております。また、土曜授業等を始めておりますので、若干、従来よりも時間数でゆとりが出ているケースがありますので、今後、そのあたりの対応はできるかと思っております。

末宗委員 小中高、全部一緒、全て。

姫野高校教育課長 高校も基本的には考え方は同じです。特に夏休みに長期10日間の授業日を設定している学校がほとんどですので、そういった形で補填をしていくと。

末宗委員 対応が違うのかな、ちょっと誤差がある。

米持義務教育課長 義務制の場合は単位制ではございませんので、一定の標準日数が決められておりますが、その若干の許容範囲がございますので、目標内容等を達成するというを学校で最終的にやっていただいて、その範囲で児童生徒に無理のない範囲で、それを達成していくということが国の総則の中で示されております。

末宗委員 高校は夏休みとかで解消するという、小中学校は夏休みを利用せずに解消していくわけやね。

米持義務教育課長 市町村ごとに夏休みの期間が決められております。今のような学校ごとに被災状況が異なる場合は、その学校長が市町村と相談して、授業日数等を若干、長期休業等を使いながら行うということが考えられると思っております。

末宗委員 最後に1点だけ。統一方針が出ているの、出ていないの。県教委としてぴしゃっとした方針が。高校は夏休みと言っている。

姫野高校教育課長 私の説明は、今回の分を全て夏休みに振りかえるということではございません。

末宗委員 ちょっと明確に説明してよ。

姫野高校教育課長 学校の授業の内容を年間通した授業の中で、目標に補足、補習が必要であれば夏休みを使っていくと。考え方としては義務教育と同じ考え方でございます。

末宗委員 ちょっとわからなくなった。授業時間というのは消化しないといけないわけだろう。ある程度こういう状態でも。それを踏まえて、とにかく授業時間は全て授業で補習とかそういう形で解消するわけ、しないわけ、時間は。わからんごとになった。

米持義務教育課長 申し上げますが、1日休んだからその1日分を必ず長期休業で取り戻すということにはなっておりません。

末宗委員 だから、そこらあたりからその先を言ってくれないと、また質問しないといけないじゃない。県教委は方針を出しているのかどうなのかと聞いているのですが。

米持義務教育課長 県としての方針ということは、可能な範囲で授業日数を達成してほしいということと、それとあわせて、その学年に必要な目標内容を達成してほしいということを示しておりますが、個別の対応につきましては学校の判断になろうかと思えます。

末宗委員 教育というもんがそんなものかなと思うんよ。教育というのは、1番ある意味、この地震より大事かもわからん。その教育に対していかげんに、学校長に任せておかない、県の教育長は方針を出さんというような答弁じゃない。この教育というのをどんなふうに捉えて、これは大分県の、先ほど教育長が、教育県大分とか言いよったけど、そういう意識があるのかな、ないのかな。これだけ教育県大分を目指してとか言っているのに、この地震で教育は放棄だとか、その方針は出し切らないわけ。それだけ1点。

工藤教育長 説明が技術的に細かくなりましたから、わかりにくかったと思うんですけども、年間を通じて、例えば天災がある、台風があるとか、いろんな気象条件、気象災害等で授業日がとれないというようなところもあるという前提で1年間というのは組まれております。その中できちんとした教育目的を達成していくということになっておりますので、その学校においてそれぞれの授業というのは、事情というのは変わってきますので、その幅の中で学校がきちっと処理をしていくということになります。これは、小中学校、高校とも変わりません。高校で特に夏休みをと言われたのは、大きな進路目標等があってもっと学力をつけたいというようなところには補習でカバーしてあげるといった状況になっております。ですから、本来の年間に組まれたカリキュラムでここまで到達させるということについては、きちんと、まあ幅がありますので、その中で対応していくということになります。

井上委員 その他で、熊本県から大分県に被災による転入体験入学というんですけども、結局、こういった場合どのくらい期間がですね、避難しなきゃいけないという日にちのこともあるんですけども、体験入学とか、そういった被災してこっち来て体験入学というような表現しか今はできないんですか、制度上。言いたいのは、結局、同じ学年のときに行けば、それだけ正式に授業を受けられるとか、それとか学校との連絡とか、それからまた、他県ですから非常に内容がですね、大分県と熊本県との授業の内容も違う、そういった中

において、こういった対応をしたらいいのかなというふうに思うので、その辺のところのすり合わせをどう、いわゆる県との話し合いを行われたのか。それと、体験する場合に、親戚の場合、例えば日田におるなら日田のおばちゃんのところへ一時避難しようというタイプが多いんですけども、そういった体験というか、避難のほうの理由ですね、こういった方が多いのか、期間、それから授業の内容、対応、教えていただければ、聞かれたときに返事をしたいというふうに思いますので、お願いしたいと思います。

米持義務教育課長 本日の把握で17名、小学生12名、中学生5名を大分県で受け入れています。このうち、実際、籍を変えて転入している子供は小学生4名、中学生1名という状況ですので、その他が体験入学という形になっております。つまり、在籍をどこに置くかということをも明記しなきゃいけませんので、それを前の学校に籍を置いておきたいという保護者や子供の願いが強い場合に、体験入学という形で引き受けているという形になります。

私が把握しているこの17名は、ほぼ親戚のうちに母親と来て、父親は向こうに残っているというケースがほとんどというふうに把握しております。

嶋委員長 大分県内の小学生、特に由布市の小学生で、他県はないかもしれませんが、他校の体験入学をした子供たちはおるんですか。

米持義務教育課長 聞いている範囲では、由布市から他県というのは今のところ聞いておりません。他市町村へという話も今のところ聞いていないと。

馬場委員 県内の由布市とか竹田市から県内または県外に転入、転出するという子供さんがいるのかなというのが1つお聞きしたかったのと、子供たちの状況、北部豪雨があったときに、朝あったんですね。学校に行けないということでストップをしているんですけど、ここの地震も夜で学校に実際いる場ではなかったんですけど、ただ、北部豪雨のときにも、もう怖いと言って精神的にかなりカウンセリングが必要だなという子供さんに何人か僕も会ったんですけど、今回もここのスクールカウンセラーを派遣されていると思うんですけども、子供さんはどういう状況なのかなというのを1つ教えていただければなと思います。

樋口生徒指導推進室長 本日現在で10校、延べですが、10校の学校に対して20人のカウンセリングを行っております。実際に揺れたときに自分の部屋にいて今でも揺れを思い出して怖い、教室に入られない、部屋に入られないといった子供や、地域によっては両親とも市役所の職員で夜間避難所等の対応に当たって子供が1人で寂しい思いをしているとか、あるいはなかなか食事が喉を通らなくて食が細くなったとかいうような、そういうふうな状況があるというふうに聞いております。

そういうふうな個別の子供の状況に応じて、市町村教育委員会、あるいは学校等から要請があった分につきまして、随時カウンセラーを緊急派遣という形で派遣しているところでございます。

馬場委員 最後になるんですけど、熊本で全介護されている方が、福祉避難所はなかなか入れなくて、今度、多分中津市のほうの県営住宅に入るようになったんですけども、大分では竹田市とか由布市もそうなんですけど、福祉避難所というようなのは、例えば障がいを持っている方たちが避難をするということでは、状況的には子供もそうでしょうけれども、大人の方もそういう福祉避難所の部分というのを把握されていますかね。

後藤特別支援教育課長 福祉避難所なのですが、老人も、それから障がいのあるお子さんもそうですが、全市町村に既に収容されております。ただ、そこが解消されているかというところは、状況によりけりですので、都度都度情報が流れているところです。

馬場委員 何人かはされているんですか。竹田市とか由布市では。

後藤特別支援教育課長 特別支援学校の生徒さんのうちに、人工呼吸器のお子さんが1名おりましたけれども、たまたまこの時期入院をしておりましたので、自宅からの避難ではなく入院先ずっと避難をし続けるという形になりました。そのほかの方では、特別支援学校関係ではおりませんでした。

嶋委員長 ほかにご質疑等はありませんか。

森委員外議員 1点だけ、文化財の被害の状況、9ページで見たときに、熊本地震で象徴的だったのが、熊本城の石垣の石積みの崩壊だったと思うんですけども、そういった石積みの修復というのが当史跡の中でも結構出ているんですが、文化財を統括する部局として、石積みの技術に関して高齢化で技術者も減っているのがあるんですけども、いざこういうことが起こった際に、県内にそういう技術者がいなかったということがないように、そういう部分を把握されているのか、また、その技術の伝承についてどう考えられているのかだけ教えていただきたいと思います。

佐藤文化課長 ただいまご指摘いただきましたように、技術者がいないことには石垣の石積みはできません。今回に関しましては、県内の技術者だけでは全て賄うことは恐らくできないと思いますので、県外も含めて、そういう技術者の方に入っていただくということを考えていくようにはしておるんですが、いずれにしても、今お話がありましたように、熊本城の石垣の件とか、他県もありますので、先日、文化庁のほうにもそういう技術者がそれぞれのところにうまく配置できるように、そういう支援も文化庁のほうにお願いをしたところですよ。

森委員外議員 県として、そういった技術の伝承とか、保護に関して今後どういう対策をとるかとか、そういう部分を考えておられるかどうかだけ、もう1点だけ教えてください。

佐藤文化課長 県として養成できるかというところ、そこはなかなかできにくい部分はあるんですが、県の中でいろいろ石垣の整備、補修、こういう地震の修復ということではなしに、あちこちでやっておりますので、そういう場を通じて、より多くの技術者が育てていけばということで、そういう整備、募集は継続してやっていきたいと考えております。

嶋委員長 ほかにご質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 ほかにご質疑等もないので、次に、教育委員会関係の平成28年度行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

工藤教育長 平成28年度の行政組織及び重点事業等のうち、平成28年度教育委員会組織等の概要についてご説明します。

資料の11ページをお開きください。

1 教育委員会でございますが、昨年4月からの新教育委員会制度への移行に伴い、これまでの教育委員長と教育長を一本化した、いわゆる新教育長と5名の教育委員による合議制の執行機関となっております。

委員会では議案の承認のみならず協議・報告事項を多数設定し、率直な意見交換を行う

など、活性化に努めております。また、学校現場や市町村教育委員会の実情把握、課題認識の共有等を図りながら、教育行政の推進に取り組んでまいります。

新制度においても合議制の執行機関という教育委員会の位置づけに変更はありません。今後とも教育の政治的中立性、継続性・安定性の確保に意を用いながら、他方で総合教育会議等の新たな仕組みが設けられた趣旨を踏まえ、知事部局との連携を図ってまいります。

次に、2事務局等の組織ですが、まず、本庁においては、総務・改革、学校教育、社会教育の各部門担当次長のもと、教育改革・企画課以下11課2室をもって事務を分掌しております。

本年度の組織改正においては、体育保健課等との連携・協働のもと、競技団体や関係機関等との調整業務等に機動的に対応して、ラグビーワールドカップ2019大分開催等に向けた武道を中心とした新たな屋内スポーツ施設の建設を着実に推進するため、屋内スポーツ施設建設推進室を新設しました。

次に12ページの上段に記述しております地方機関の組織改正はございません。昨年度同様、教育事務所6カ所と埋蔵文化財センターの計7施設でございます。

また、教育機関の組織改正もございません。昨年度同様、県立図書館以下5施設となっております。

なお、職員数は4月1日現在で384名でございます。

次に3県立学校ですが、高校再編に伴いまして、佐伯地域で、旧佐伯豊南高等学校及び佐伯鶴岡高等学校の2校が閉校となりました。これにより平成28年度の欄に記載しておりますように、高等学校が本校39校、分校4校、特別支援学校が本校14校、分校2校、中学校が1校、合計60校となっております。

最後に4市町村立学校であります。小学校が本校265校、分校4校の計269校、中学校が本校124校、分校2校の計126校、合わせて計395校となっております。

次に、大分県長期教育計画の概要についてご説明申し上げます。

資料の14ページの右上をごらんください。

計画の性格・役割等ではありますが、昨年10月の大分県長期総合計画の教育部門の実施計画となるものであります。また、県長計の教育関係部分とあわせて、教育基本法に基づく教育振興基本計画としての位置づけもあるものでございます。

計画の期間は36年度までとしております。

次に第1章であります。本計画では「教育県大分」の創造に向けてとして総論部分を設けております。まず、教育改革の経緯として、教育改革の背景、教育行政システムの改革と学校改革に向けた条件整備や「芯の通った学校組織」の構築による学校改革について記述をしております。また、教育を取り巻く時代の趨勢として、人口減少・少子高齢化等の社会情勢の変化と、高大接続改革等の教育改革といった教育情勢の変化について記述しております。

これらの教育改革の経緯と教育を取り巻く時代の趨勢を踏まえて、さらなる高みを目指すため、基本理念を「生涯にわたる力と意欲を高める『教育県大分』の創造」としております。県長計に基づく8つの基本目標を設定し、最重点目標として全国に誇れる教育水準の達成を目指してまいります。

基本理念の右側の欄には、施策の総合的推進のために必要な視点として、子どもの貧困

対策等の施策横断的な課題への対応と、県民総ぐるみの教育等の施策推進に向けた環境づくりの2項目について記述しております。

次に第2章の施策であります。学校教育、社会教育、文化財・伝統文化、スポーツの4分野で構成しております。ローマ数字が県長計に基づく8つの基本目標に当たります。この中で特徴的な内容を申し上げますと、まず、IV信頼される学校づくりの推進の「芯の通った学校組織」の取組深化でございます。平成24年度以降、芯の通った学校組織の取り組みに力を入れてまいりましたが、今回計画に明確に位置づけをしたところでもあります。また、魅力ある高等学校づくりで地方創生にも取り組んでまいります。

文化・スポーツに関しましては、埋蔵文化財センターの移転・整備、日本遺産の認定促進、県立屋内スポーツ施設の整備などが特徴的な内容でございます。

その裏面は本計画における目標指標の一覧でございます。全部で45の目標指標を設定しているところであります。

続きまして、平成28年度の大分県教育委員会の重点方針についてご説明します。

16ページをごらんください。

長期教育計画の基本理念を踏まえまして、重点方針のテーマを「教育県大分」の創造に向けてとしております。その上で大きく2本の柱を設けております。

1つ目の柱が子どもの力と意欲の向上に向けた組織的な取組の推進であります。5年目となります、「芯の通った学校組織」の確立を進めるとともに、組織的な取り組みの一環として学校をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策を進めてまいります。

「芯の通った学校組織」の取り組みにつきましては、第5フェーズで掲げる「芯の通った学校組織」の確立に向けて、学校マネジメントに係る取り組みの徹底・強化、教育課題の解決に向けた組織的な取り組みの推進を図ってまいります。

また、教育課題の解決につきましては項目を4つ設けております。

まず、学力向上につきましては、引き続き組織的な授業改善を徹底するとともに、中学校学力向上対策として、新大分スタンダードの徹底などの3つの提言を推進いたします。

体力向上につきましては、引き続き一校一実践など学校全体で取り組む体力向上対策を推進いたします。

不登校対策につきましては、あったかハート1・2・3等による未然防止・初期対応の徹底について引き続き取り組むとともに、スクールカウンセラーに加えて、今年度から新たにスクールソーシャルワーカーの配置を進めてまいります。

学校・家庭・地域の協働につきましては、今年度まで2カ年にわたりモデル的に実施しました学校・家庭・地域による目標協働達成の取り組みや、コミュニティ・スクールの普及促進を図ってまいります。

子どもの貧困対策につきましては、3月に策定された大分県子どもの貧困対策推進計画に基づく育の支援として、特に①学校教育による学力保障、②学校を窓口とした福祉関係機関等との連携、③地域による学習支援、④高等学校等における就学継続のための支援の4つの取り組みを推進いたします。中でも、福祉関係機関等との連携については、スクールソーシャルワーカーの配置促進による福祉部門との連携強化などに力を入れてまいります。

2つ目の柱が、地域を担う人づくりと活力ある地域づくりの推進であります。まち・ひ

と・しごと創生大分県総合戦略を踏まえて、教育、文化・スポーツ面から地方創生に向けた取り組みを進めてまいります。

人づくりの面では、地域産業界との連携強化や進学希望高校生を対象としたインターンシップの実施及び学生登録制度への加入促進、グローバル人材の育成に取り組んでまいります。

地域づくりの面では、真に選ばれる高校づくりの推進、地域コミュニティの再構築と地域の教育力の向上、日本遺産の認定促進や総合型地域スポーツクラブの活動支援等に取り組んでまいります。

17ページには、新たな長期教育計画を踏まえた項目立てにより、それぞれの重点項目を記載しているところであります。

次に、当初予算及び主要事業の概要についてご説明します。

説明資料の18ページをお開きください。

表の下から3段目に二重線で囲んでおりますが、当初予算額は1,137億9,375万7千円で、対前年9,854万1千円の増、0.1%の増という状況でございます。

内訳については、事業費が約15億円の増、人件費が約14億円の減となっております。

事業費の増については、高等学校等就学支援金の対象が1学年分拡大をして、3学年全てになるということや、旧芸術会館跡地への埋蔵文化財センターの移転事業が本格化することなどによるものであります。人件費については、教職員数が1万1,558人から1万1,477人、81人減ることなどによるものでございます。

それでは、主要事業の概要について、担当課室長から説明いたします。

森崎教育財務課長 平成28年度教育委員会の主要事業の概要についてご説明します。

説明資料の19ページをお開きください。

事業名欄1番上の高等学校等奨学金貸与事業、28年度当初予算額5,461万4千円でございます。

この事業は、修学に意欲のある高校生・大学生等が、保護者等の経済的理由により修学の機会を失うことがないように、奨学金の貸与原資を大分県奨学会に貸し付けるものです。

28年度は大学奨学金の拡充として、貸与月額単価を3千円上乗せすることとしております。

次に、その下、事業名欄2番目の県立学校施設整備事業29億4,168万7千円でございます。

この事業は、高校改革プランに基づく施設整備を行うとともに、学校施設の長寿命化と学習環境の向上を図るため、大規模改造工事等を実施するものでございます。

米持義務教育課長 事業名欄3番目のアクティブ・ラーニング美術教育推進事業616万円です。

この事業は、物の見方が広がる時期である小学校4年生を対象に、県立美術館を活用し、主体的に芸術作品を鑑賞する力を育成するとともに、鑑賞学習の手法、指導法等を研究するものです。

樋口生徒指導推進室長 事業名欄4番目のいじめ・不登校等解決支援事業1億3,626万1千円でございます。

この事業は、いじめ等の生徒指導上の諸問題や貧困に起因する不登校等の解決に向け、

スクールカウンセラーの配置に加え、28年度からは新たにスクールソーシャルワーカーを全市町村に配置するものです。

これにより、さまざまな課題を抱える児童生徒を早期に関係機関につなげることでできる体制を構築することとしております。

姫野高校教育課長 事業名欄5番目の地域の高校活性化支援事業2千万円でございます。

この事業は、地域の高校が地元で信頼され選ばれる学校となるよう、地域との連携による学校魅力化・特色化プロジェクトを実施し、地域住民等との連携による魅力・特色ある学校づくりにつながる取り組みを行うものです。1年目となる今年度は、地域と連携して効果的な取り組みを行う学校に対して、1校あたり200万円程度での支援を考えています。指定校の発表は5月を予定しています。

また、地方創生における人づくりの面でも活性化に向けた動きが出てきております。

資料20ページをごらんください。1つは、津久見高校海洋科学学校で、実習船の建造に向けて設計予算を承認していただいたところですが、今日11日に両県で覚書の締結を行いました。今後、運航スケジュールの策定や学校間の生徒交流の促進など、共同運航の開始に向けた準備を香川県多度津高校と進めていかねばなりません。さらに、共同運航における危機管理や、実習船の管理事務において、単独校としての多度津高校に比べ、海洋科学学校が分校のままでよいか課題を感じております。海洋関連産業を牽引する人材を育成するためにも、県としても検討していく必要があると考えています。

また、資料はございませんが、農業の分野でも、三重総合高校久住校に今年度4月からアグリコーディネーターを配置し、農業大学校や地元企業とつなぐカリキュラムの編成を行っております。また、老朽化した学生寮の改築の課題もあることから、竹田市と協力して教育環境の整備を進めていきたいと考えております。

今後は、両校に限らず、さらに地域を担う人づくりと活力ある地域づくりを推進するため、各学校において、魅力化・特色化を進めていきます。

次に、19ページに戻っていただきまして、事業名欄6番目のグローバル人材育成推進事業1,650万7千円でございます。

この事業は、大分県グローバル人材育成推進プランに基づき、海外留学や国際交流を支援する取り組み、人文科学等の課題を世界的な視野で考える力を養うグローバルリーダー育成塾などを実施し、グローバル人材の育成を図るものです。

次に、その下、事業名欄7番目のおおいたを創るキャリア教育推進事業342万6千円でございます。

この事業は、将来的に県内就職を希望する学生をふやすため、進学を希望する高校生を対象に企業説明会やインターンシップなどを実施するとともに、魅力ある県内企業の情報提供を行うおおいた学生登録制度の加入促進を図るものでございます。

曾根崎社会教育課長 事業名欄8番目の不登校児童・生徒図書館等活用推進事業189万円でございます。

この事業は、不登校などの課題を抱える児童・生徒を対象に、公立図書館や青少年の家などの社会教育施設において、社会活動や体験活動の機会を提供し、自立を図るものでございます。

次に、その下、事業名欄9番目の地域教育力パワーアップ事業269万6千円です。

この事業は、子どもの貧困など児童・生徒に係るさまざまな課題を地域で対応できる人材の発掘・育成のほか、社会教育関係団体の交流を通じた地域力向上を図るものでございます。

佐藤文化課長 事業名欄10番目の日本遺産認定推進事業1,804万8千円でございます。

この事業は、文化庁が進める日本遺産魅力発信推進事業に基づき、日本遺産の認定に向けて、市町村をつなぐ文化・伝統のストーリー化を行うとともに、文化財の整備や情報発信を実施するものでございます。

次に、その下、事業名欄11番目の埋蔵文化財センター移転事業6億6,462万9千円でございます。

この事業は、老朽化した埋蔵文化財センターの移転に向け、来年4月の開館を目指し、旧県立芸術会館を改修するものです。

井上体育保健課長 事業名欄1番下、12番目の地域スポーツ活性化推進事業802万8千円でございます。

この事業は、総合型地域スポーツクラブを中心として、手軽に取り組める中高年を対象とした筋力アッププログラム、これを貯筋運動と申しますが、総合型地域スポーツクラブによるウォーキングイベントなどを実施し、県民の体力向上及び健康の保持増進を図るものです。

以上で、教育委員会の平成28年度当初予算における主要事業の概要についての説明を終わらせていただきます。

嶋委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

井上委員 僕は、以前もちょっと質問したことがあるんですけど、子供の貧困と言うんですけど、子供の貧困をどうやって決めるのかと思うんで。そういったことを言うこと自体が私はおかしいなと思って、どうやって位置づけをするのか。それは家族の所得ですか、基準的には。その辺がよくわからないので説明願います。

森崎教育財務課長 私どものほうで学校の就学支援をやっております。主に返還が必要ないといわれるものを2つやっております。1つは、高等学校の就学支援金と言いまして、授業料に対するものであります。それともう1つが、授業料以外のものについても奨学給付金という形で給付をしております。これは低所得、例えば、年間所得が250万円未満の方に対して給付をするということをやっております。それ以外にも無利子の奨学金などもやっておりますけれども、そこでも一応学業と所得という形で条件を述べさせていただいております。

能見教育改革・企画課長 ことしの3月に策定されました大分県子どもの貧困対策推進計画でも引用されておりますけれども、子供の貧困率、我が国においては16.3%とされております。これは厚労省が実施しております国民生活基礎調査によってデータがとられていると。よく相対的貧困率というふうに言われますけれども、やはり家計所得が基準になっているというふうに承知をしております。

井上委員 ちなみに、例えば離婚されてシングルになった方々の対応というか、その辺の対応とか。例えば、その方がお父さん、お母さんところの実家に帰って、そしてまた学校

にやる場合においては非常に経済的に大変厳しいなという思いを感じるんですけども、そういったことも含めてですか。

能見教育改革・企画課長 ご指摘のとおりでございまして、福祉保健部のほうの施策になりますけれども、母子家庭、父子家庭への支援ということも計画の中に含まれております。

井上委員 基本的に所得ですね。そういうことでいいですか。（「はい」と言う者あり）

濱田委員 これは意見要望ですけども、教育委員の人選が県北と大分市に偏っていますね。だから、もちろんそれぞれ4年の任期があって回っていくんだと思いますけれども、大分市が人口分布からすれば一番多いので、この現状では県を別にしても3人なんですね。だから、やっぱり地域の教育の実情をしっかりと把握するためには、県南、久大、豊肥、ある程度そういうバランスをとらないと、いわゆる教育委員会を回す1番のものの教育委員ですから、その辺は十分に今後配慮して、そしてそれぞれ任期が違うんですね、1人1人。

だから、そういうときにうまく地域バランスをとるような人選をぜひ任命権者に言うていただきたい。そうじゃないと、本当に今から地方創生とか教育委員会とか教育の占めるウエートが物すごく多くなるんですよ。そういう場合に、こういうふうに偏ったらですよ、私は非常に大分県教育のバランスを欠くと思います。だから、ぜひそういう意見があったということを任命権者に言うていただきたい。機会があれば、私も個人的には言いたいと思いますので、よろしくお願いします。

工藤教育長 貴重なご意見だと思います。ただ、今の構成とといいますか、お一方は幼児教育の専門家、それから、お一方は子供さんを直接学校にやっている親御さんとしての立場、それから学校教育の経験者、そして中立的に考えられるとといいますか、そういうものに属さない方がお二人というようなことで、地域バランスも委員の言われるように大変大切でありますけれども、一方で、それゆえに各界からいろんな意見もいただくということも非常に大切だと。加えて、任期というのは4年ですので、ばらばらになっているところもいろいろ考慮しながら決めていくというか、お願いすることになるんだろうと思いますので、今委員の言われたご意見も1つのご意見だと思いますので、また参考にさせていただきます。ありがとうございます。

井上委員 人事の関連みたいなことなんですけど、教育長の職務代理者の中で林さんという方、別に個人的にどうのこうの言う気持ちは全くございませんけれども、いわゆる外部ですよ。次長みたいに直接県庁にいるわけじゃないので、その方が職務代理者とすれば、教育長に何かあったときには緊急の情報というのはなかなか外からだとわかりづらいし、その辺の対応についてはどういうふうに考えていらっしゃるのか。私の考えとしては、庁内の次長が職務代理者になるのじゃないかなと思うんですけども、その辺はどうなんでしょう。

工藤教育長 教育委員の中から代理者を決めるという形になっていまして、ですから、その5人の中から私の代理者を1人つけておくという形になっていますので。ところが、実際、教育庁内部のことは3人次長がおりますので、私に何かあってもそこはしっかりカバーしていけるという体制をつくっておりますので、これは法なので、ちょっとほかの者を代理にという形はできないということになります。

井上委員 そういった解釈でいいんですね。教育長の代理者というと、ぼっとそっちに目がいくもんですからね。済みません。勘違いかもしれませんが、一般の方はそういうふ

うに思う方もいらっしゃると思いますので。

堤委員 長計の中の安全、安心な学校づくりの推進と、いろんな地震だとか津波、河川の氾濫、このように書かれていますけれども、この前の熊本、大分の地震でさまざまな経験、教訓、新たな問題点等が出てくる、また出ていると思うんですね。そういうふうな問題点というのは、何らかこの計画の中に別枠でも反映をさせていくのか、具体的にこういった場合にはこういう避難をしましょうとか、こういうふうな学校での耐震化はこうあらなければならないとか、そういうふうな今後の方向性というのはどうされているのかなというのを確認したいのが1つ。

それと、予特で僕は人権問題、同和問題でいろいろ聞いてきたんだけど、この中にも入っているんだけど、やっぱり1番問題というのはお金の使い方の問題で、旅費で不透明な部分というのがあったんだよね。それで、具体的にどのような形で運動団体にそれをきちっとするという指導をされたのかというのを確認しておきたいなど。その2点、聞かせてください。

能見教育改革・企画課長 まず、1点目のご質問につきましてですけれども、この教育長計の中には、ごらんとおり、地域の実情に応じた防災教育、防災訓練ということも盛り込んでございますので、今回の地震だけではなくて火山なり風水害といったものにも対応できるようにはなっておるかと思えます。そういったことから、直ちに見直しが必要とは考えてございません。

それとは別に、今回、大分県の児童生徒対策部というのが災害対策本部におきまして教育委員会がかかわる部分でございますけれども、その初動対応マニュアルというものがございます。それですとか、学校におきましては危機管理マニュアルというものを定めております。そこについては、今回の震災を受けまして検証が必要かというふうに考えてございます。

甲斐人権・同和教育課長 人権・同和教育の施策にかかわる同和問題等について、お金の使い方についてですが、人権団体等のほうに改めてお金の使い方は領収証以外に人数と内容等、詳細がわかる資料をきちんと説明ができるように出してくださいというふうにしてございます。

堤委員 同和の関係についてはきちっとしておかないと、誰が見てもこれはおかしいんじゃないというふうなことはなくしていかないといけないからね。そういうところはぜひ今後強めていただきたいというふうに思います。これは要望です。

あと、いろいろ危機管理マニュアルだとか児童生徒対策部、これはどういうふうな活動をされるか、教えてください。

能見教育改革・企画課長 災害対策本部が立ち上がりましてときには、さまざまな対策部というものが立ち上がります。その中の1つが児童生徒対策部でございます。まず初動対応としましては、児童生徒、教職員の安否確認、それから安全確保、被害状況の集約ということで、現状におきましては私立学校ですとか、幼稚園、保育園も含めた情報を集約するというようになっております。

馬場委員 2点だけお願いします。12ページの県立高等学校の閉校の状況もこれで高校改革の部分が終わるのかなというふうに思うんですけれども、先ほど海洋科学学校を単独校にというふうなお話もあったんですが、それとか大分に集中するというような部分もある

かと思うんです。今までの高校の改革の検証なり、そういうのはされてきたと思うんですけれども、これから生徒数がふえるというのは、なかなか地方創生で取り組んでいくというふうにあると思うんですけれども、もうなかなかふえる状況にはない中で、高校の部分については1つの計画が終わって、これからの部分についてはどのように考えられているのかなというところが1つと。

それから、子どもの貧困についての部分で、16ページに学校をプラットフォームとしてというのは、内閣府からも出て、この部分の言葉が出ているんですけれども、今まで随分と貧困の問題についても取り組みがされてきたと思うんですけれども、新たにスクールソーシャルワーカーができていくというのが今度新しい取り組みかなというふうに思うんですが、ここのプラットフォームにするというのがどういう意味なのかなという。スクールソーシャルワーカーさんが各市町村にいて、そしてどのようにつないでいくのかなという、具体的になかなか見えにくいというのかな、ひとり親家庭は、先ほどもあったように、子供の貧困率は五十数%ですよ。だから、その辺の部分でプラットフォームというものがどういうものなのかというのと、その部分でスクールソーシャルワーカーがどのように中に入っていきのかというところがもしわかれば教えてください。

姫野高校教育課長 1点目のご質問についてお答えさせていただきます。

本年度、まだ別府青山高校、別府羽室台高校、それから市立でございますけれども別府商業高校の3年生がきちんと感動的な卒業を迎えるまで生徒の支援をしていきたいというふうに考えております。委員ご指摘の生徒数の減少という課題については、これは各地域の学校、いろんな高校の課題というふうに捉えております。この平成17年度からの計画につきましては、生徒にとってという視点の中で、生徒が切磋琢磨できる環境を踏まえて行ってきたものというふうに考えております。

今現在、その学校の活性化、今ある学校をいかに地域に根ざして活性化していくかというところで、県としては最大限の支援をしていきたいというふうに考えております。

能見教育改革・企画課長 2点目のご質問に関してでございますけれども、16ページの資料にもございますように、大分県子どもの貧困対策推進計画には4つの柱の一つとしまして、教育の支援という柱がございます。その中で、1つ目の項目として掲げられておりますのが、学校をプラットフォームとした総合的な貧困対策の展開でございます。具体的には、ここの①学校教育による学力保障以下4項目が列挙されてございます。これにつきましては2点、大きくは意味があろうかというふうに考えております。

1つは、やはり学校教育における学力保障ということで、貧困の連鎖を断ち切る手段として教育が捉えられているというふうに認識をしております。教育を通じまして子供たちが自分の可能性を最大限に伸ばし、それぞれの夢を持ち、それに挑戦することができるよう支援していくというふうに計画にも掲げておりますけれども、そういった意味でのプラットフォームということが1点。

もう1つは、やはり貧困の問題に気づく役割としまして、学校が担う部分がございますので、そういった意味で2点、学校をプラットフォームとしたという表現が使われているというふうに考えてございます。

樋口生徒指導推進室長 今年度から配置しますスクールソーシャルワーカーにつきましては、今までスクールカウンセラーが子供たちへの心の支援というふうな形でかかわってま

たが、その子供たちのバックボーンである家庭に対するアプローチというのは、なかなか学校だけでは対応できない部分もございましたので、スクールソーシャルワーカーを活用しながら、市町村の福祉部局とも連携を図って行って、貧困から脱出という部分も含めてさまざまな施策がございますので、そういう部分で支援できるものにつきまして学校と手を携えて解決に導いていければというふうな形で取り組んでございます。

末宗委員 予算書18ページ、人件費が14億円ほど減って、生徒数の減で減っているようなこと。その減のあり方、このあたりはどういう方針でやられているのか、ちょっと教えていただきたい。

藤本教育人事課長 人件費につきましては、先ほども申しあげましたように、教職員の定数の減に基づく1人当たりの単価を乗じて算出して、その結果14億円の減というふうになったところでございます。

末宗委員 14億円ほど減っているんだけど、小中高で正規職員が少ないとか、臨時が多いとか、余裕がないのかなんとか、いろいろ理由はあるんだけど、そういうことを言うんだけど、これを見ると、1番最初に教育県大分と書いているわけよね。その教育県大分をつくるためには、先生をどういう形に持っていくかという方針は教育庁として立てているのかな。この正規職員が何人だ、僕は正規職員が多いとか少ないとかどっちでもいいんよ。この教育県大分ができるためにはどういうプランを持てばできるかということ。それをこの14億円減らしている中でどういうふうに反映されているのかなというのを聞きたい。

藤本教育人事課長 定数の基本的な考え方として、児童生徒数、あとは学級数で自動的に算出される基礎定数というものがございます。それに加えて、いろいろな授業をするための過配定数というものがございます。過配定数というのは、年度1年ごとの予算に基づく、授業に基づく定数でございますので、そこを正規で充ててしまうと、児童生徒数の減少を見たときには、将来的にどうかという問題もございますので、過配の分については臨時で立てるということで考えております。しかしながら、やはり正規で職員が果たすべき役割というのは非常に大きいということで、採用計画の中でも正規職員の採用数をふやして、正規職員を確保しようということで取り組んでいるところでございます。

末宗委員 最後に、僕は14億円減らすとか減らさんとかどうでもいいんだけど、教育県大分をつくるためにこういう長計をつくっているんだから、例えば14億円、逆に要るなら、プラスで言ったら30億円ぐらいになるんだけど、逆に例えば、知事が総合教育会議とか、何か今そういったものもあるはずなんだけど、逆に教育に、例えば50億円とか余分に出してやるぞとか。教育県大分を打ち出している以上、そういう腹はないんかな知事は。そこあたりは教育長がそういう会議で言っていただきたいんだけど。それだけの意気込みがないと、教育県大分と書いているだけで、これは誰も信じてくれるやつはおらんよ。そこあたりで力入れて頑張ってもらいたい。

工藤教育長 応援のお言葉だと思います。もちろん、今、課長が言いましたように、定数というものは国のほうが決めて整備されるんですけども、過配という制度は最大限までも生かして、できるだけマンパワーを確保していきたいということには変わりはありません。当然、全体の厳しい財政状況の中ではありますけれども、知事部局の方にも我々としても最大限配慮してもらおうように要望は絶えずしておりますし、今後ともそういう方針でやってもらいたいなというふうに思っております。

また、いろんな面で応援をしていただければと思います。ありがとうございました。

嶋委員長 新たな教育委員会制度になる前から知事部局との連携というのはしっかりやってこられたと思いますが、このたびの新たな教育委員会制度になって、総合教育会議、これまでとどのように違うのか、余り期間がたっていないですけど、どのような成果があったのか、ちょっとお聞かせください。

工藤教育長 総合教育会議というのは、昨年新制度になってから開かれるようになったわけですが、まず、直接、私も含めて、教育委員と知事との間でストレートな議論ができるということ。それぞれ抱えている課題を知事部局の課題、我々の課題ということもしっかり言い合えるような関係になっているということ。具体的な成果といいますか、成果と言えるかどうかわかりませんが、例えば、武道を中心とした新屋内施設の整備、これの一義的な窓口は教育委員会、いろんな技術的なサポート、それからソフト対策も含めてというのは、これはまさに知事部局のいろんなところとのチャンネルを使ってと、これをきちっとした成果に結びつけていきたいなというふうにも思っているところであります。

嶋委員長 ありがとうございます。

ほかにご質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 ほかにご質疑等もないので、以上で平成28年度行政組織及び重点事業等を終わります。

次に、諸般の報告の①から③までの説明を求めます。

山上屋内スポーツ施設建設推進室長 県立屋内スポーツ施設整備の現状についてご報告します。

資料の21ページをごらんください。

まず、県立総合体育館の現状と課題についてであります。総合体育館は、柔道場の公式大会のルール変更によりまして面積が不適合であるという現状であります。また、土日祝日の大会利用が飽和状態にある一方、九州大会以上の大規模大会の開催率が低いといった現状があります。

こうした現状を踏まえまして着手しました屋内スポーツ施設整備についてですが、経緯につきましては、武道館建設の県民ニーズの高まりを受け、有識者による検討を重ねた上で、昨年6月に知事が建設表明をしました。これを受けて事業に着手し、本年3月には基本設計が完了したところであります。

新施設の基本理念につきましては、武道を初めとする大規模大会も開催可能な屋内スポーツの拠点、それから地震の件もありますが、大規模災害に備えた広域災害拠点の中核施設など4つの項目を掲げております。

施設概要につきましては、概算工事費を64.9億円、規模1万5,900平方メートルとしております。これまでパンフレット等で1万4千平方メートル程度としておりましたが、基本設計において機械室やドームとの地下接続部の必要面積を整理したことで面積が増加しました。

スケジュールにつきましては、本年10月に実施設計を完了させ、来年3月に建設工事に着手し、ワールドカップ前の平成31年4月の完成を予定しております。

次に、県立総合体育館の移管についてご説明いたします。

これまで、県と大分市で協議を重ね、大分市が保有することで合意し、先月30日に大分市長が受け入れを表明いたしました。

合意事項につきましては、①大分市は体育館部分を受け入れる。②受入時期はラグビーワールドカップ終了後の平成32年4月とする。③長く良好な状態で使用するため、床の張替等長寿命化工事を実施する。経費は6.5億円程度で県と市が1対1の割合で負担する。あわせて、県管理期間は適切な維持管理を行う。以上の3点でございます。

今後、工事の施工時期など詳細な協議を行うこととしております。

姫野高校教育課長 県立宇佐高等学校の個人情報の流出についてご報告いたします。

資料の22ページをごらんください。

流出した個人情報は、1年部の学年主任と担任の会議で使用した新2年生のクラス分けの検討資料でございます。資料には生徒の番号、氏名、性別、地歴と理科の選択科目、1年次学習成績の順位を記載しておりました。

経緯につきましては、3月中旬に教員がクラス分けの会議を特別教室で実施したところ、資料2枚を机の中に置き忘れ、それを見た生徒が写真に撮り、生徒同士でLINEにより転送したものでございます。4月6日に学校アドレス宛てに匿名でのメールがあり発覚いたしました。

発覚後、流出した資料は回収し、所持していた写真データは消去しました。ネット上での拡散については確認されておられません。

生徒・保護者への対応につきましては、4にございますが、4月7日から9日の間に、資料に記載されていた生徒宅を訪問し、生徒及び保護者に直接状況を説明し、謝罪しております。また、8日の始業式及び11日の入学式において全校生徒に対して状況を説明いたしました。13日には2年生全員と個人面談を実施し、引き続きフォローにあたっております。

再発防止につきましては、個人情報の適正な管理について、8日付で全県立学校に通知いたしております。また、個人情報の取り扱い等の徹底を図る教職員対象の研修を実施するよう通知し、現在取り組んでおります。また、生徒の情報モラルの育成を図る指導の徹底を行っていきたいと考えております。

藤本教育人事課長 資料の23ページをごらんください。

教科書発行者が外部への流出が禁止されている検定申請本の内容を教員等に閲覧させた上で意見を聴き、その謝礼等を支払っていた事案に関しまして、教科書発行者による自己点検・検証に係る大分県の状況について、ご説明いたします。

まず、1(1)対価を伴わず、申請本の内容について意見聴取等を行った事案、これが延べ11人でございます。①の教科書発行者別内訳は、大日本図書3人、学校図書2人、教育芸術社2人、啓林館2人、数研出版2人です。②につきましては事案当時、採択当時、現在ごとの市町村別人数の内訳です。③の当該教科書発行者を新たに採択した事案についてはございませんでした。

続きまして、(2)の申請本の内容について意見聴取等を行いその対価を支払った事案で、これは延べ26人が対象でございます。

①の教科書発行者別内訳は、東京書籍6人、大日本図書4人、教育出版5人、光村図書11人です。②の対価の額、謝礼、交通費等でございますが、5千円から2万円でありま

す。③は事案当時、採択当時、現在ごとの市町村別人数内訳です。④の当該教科書発行者を新たに採択した事案につきましては、大分市で1件ございました。

なお、(3)採択勧誘との疑念を生じさせる形で金品を支払った事案は、大分県では該当がございませんでした。

現在、個人ごとに事実関係を精査しております。その結果を踏まえ、関係市町村教育委員会と連携して適切に対処してまいります。

嶋委員長 これより質疑に入ります。

質疑があればお願いします。

井上委員 個人情報流出についてとあるんですけど、何でかなと思って。落としたものは、生徒は先生か、そうしたものはお返しするというのが大体常識だと思うんだけど、そういう教育はしていると思うんですけども、それがなされなかったんでしょうね。今後本当にこういったことがないように、教育のほう、拾ったものは先生に返すか、黙って返すというのが今までの常識じゃなかったんですかね。ということは、教育の中では余り徹底しなかったと思うんだけど、その辺はどうですか。

姫野高校教育課長 おっしゃった生徒の情報のLINEを使うところを含めて、情報モラルの徹底ということは今後図っていきたいと思います。

今回の場合、クラス分けという資料の部分で生徒についても次の学年の自分のクラスというところで、そういったところの興味部分が超えたのかなというふうには把握をしているところです。

井上委員 防止を徹底してください。

堤委員 関連して、そういう名前とか生年月日はわかるんだけど、順位まで出ているわけでしょう。クラスがえするのに順位までつけてつくというのは、普通のマニュアルですかというのが1つ。

それと、別に犯人探しどうのこうのじゃないんだけど、教員が置き忘れたものと考えられるということは、それ以外のことも考えられるということなんよね。考えられるということは、確定していないわけだから。そこら辺はどうなっているんですか。

姫野高校教育課長 最初のご質問、順位がということですが、このクラスが国立を希望するクラスということで、3クラスをある程度均等にというところで成績順位、それだけで決めるというものでもないんですけども、そこをベースにししながら、いろんな選択、人間関係等々、各学年で話しながら決めていくというところの分で個人順位が入っていたということでございます。

2点目の、ふだんこの特別教室を会議に使わない、本来は別の所定の会議用の部屋を使っているんですが、高校入試の資料を、もともと使う部屋のほうでいろんな書類の整理という関係上、この日に限ってこの特別教室の部屋を使用したということで、机の上に配付して、それが机の中まで置いたそのところの分の把握ができていなかったものですから、こういう状況になっております。ですから、教員のほうがここに置いたと、置き忘れたというところは間違いはないでございますけれども、それがどういった形で机の中に入ったのかというところがわからなかったというところで、考えられるという表現を使いました。

末宗委員 当たり前の話だけど、経緯は大体わかったんだけど、考えられるというのが非常にあれなんだけど、要するに忘れた教員が1人特定されているわけでしょう、ほとんど。

そして、それを写真に撮った者もLINEに載せた者もわかっているわけだ。そういう者の指導の対応だけ書いていないじゃない。そこがまず1大事な教育よ。置き忘れた先生にどんなふうに処置したかと、それをLINEで流した生徒にどういう指導したか、それをどうして書いていないんでしょう。1番でしょうが。

藤本教育人事課長 現在、その辺のところを確認しているところでございまして、まだ確定したところまでは至っておりませんので、その辺を踏まえた上で、当然事件が起こった後で該当の教員につきましては校長のほうから指導等をしてはございますけれども、そのところを今確認をしているところでございます。

末宗委員 もう1点だけ。僕は処分とかどうでもいいんです。とにかく、その場でその先生と生徒にどういうふうに怒ったか聞きたい。やかましく怒ったかかどうか。

姫野高校教育課長 今回の場合については、教員が本当に大事な、先ほど言ったように個人情報、特に生徒の成績が入った個人情報を置き忘れた、これはどうしてもあつてならないこととございます。その教師につきましては、十分反省させておるんですけれども、生徒につきましても、その後に、LINEについては指導していると。

末宗委員 校長から、教育長からどう怒ったかと言っています。反省しているかとか聞いているんじゃない。怒っていないなら、怒っていないでいいです。

姫野高校教育課長 そこまでの把握はしておりません。怒ってはいないと思います。怒ったという表現はちょっとあれですけど、指導はしております。

宮迫教育次長 指導、怒った、言い方はございますけれども、これは平口に言いますと、やかましく言っております。

末宗委員 どっちに。

宮迫教育次長 校長から教員に対して。

末宗委員 生徒は。

宮迫教育次長 生徒に対しては、これは事情をきちんと事実として聞いた時点で聞いております。話していただけております。それで、生徒に対しては、当然情報モラルという観点で指導をしているというふうに把握しております。

末宗委員 指導しているという表現でするんですけど、もう現状、起きたときに瞬間で終わる話じゃ、これはね。やかましゅう怒って、今後こんなことは一切することはならんぞと言って、それも言い切らんような教員だったら、教員の資格はないよ。教育長、それも教育庁内部でどう言っているが知らんけど、教育の根本というのは心よ。そんな文書で懲戒処分をすとか、そういうことよりも、その場で、体で言葉でそのときに言えば済むじゃない。大分県の教育委員会はそんな教育はしていないの。私はそっちのほうの方が大事と思う。だから、処分とかなんとか要らんよ。一瞬で教育の心というのは決まると思うよ。生徒も考えるから、怒られたら。

姫野高校教育課長 委員のお気持ち、子供に対してはじっくり時間をかけて話をして、そして理解をさせておりますので、子供には今の委員のお気持ちは伝わっているというふうに思います。

嶋委員長 教科書の問題なんですけど、これは全国の教育委員会が大分県教育委員会と同じように、採択、勧誘等の疑念を生じさせる形で金品を支払った事案はないと、全国の教育委員会が同様のコメントをしておりますけれども、これは認識が甘いんじゃないかなと

いうふうに思います。教科書会社が意見聴取して、謝礼をその教員にあげるということは、その教員の教科書採択に向けた影響力を期待しているからあげるんであって、もうちょっと認識を厳しく持つべきだと思いますが、いかがですか。

藤本教育人事課長 教科書の採択につきましては、市町村の教育委員会が責任を持って行うということで、その採択の過程において、今回、謝礼等を受けた教員の中で地区の調査員になっていた者が、1の(2)のところで上げております6人おりました。その地区調査員になっておれば、教科書採択に対して調査研究を行うという立場にあり得た職員になるわけですが、その採択の途中の言動等を見たときに、特定の教科書に有利になるような言動はなかったという判断をして、採択は適切に行われたという判断をしたところでございます。

嶋委員長 教科書採択に向けて、教科書会社から教員が謝礼を受けているということだけで、教育に対する信頼を損なうと私は思うんですよ。そこで、適切に対処すると書いておりますが、どのような対処をこれからするようにお考えですか。

藤本教育人事課長 今回の教科書採択の関係につきましては、やはり検定期間中に本来であれば教科書の発行社は申請に該当するまだ検定されていないものを見せてはいけないという縛りがございます。それに違反して教員に閲覧させたというのが問題の1つであります。それを教員が教科書の形であったものと、それではなくてパンフレット等を見たというようなものは事情聴取の中で聞いておりますけれども、教員についてもその認識がどうだったかというところが1点と。

先ほど委員長が言われましたように、検定期間中に金品を受け取るという行為そのものがいかがなものかということで、やはりそれはきょうの新聞等でも教科書会社のほうがそのところは自粛、ルールを定めて行うというようなこともありますので、今後どのような対応になるかというのはありますけれども、本来であれば、やはり法律では教科書検定期間中でないものについての意見を聞く、それに対して謝礼等を提供するということにつきましては、届け出許可を受ければ、それは行ってもよいというふうにされていますので、その期間がどうであったのかということ、その辺のところの問題であるということでございます。

それともう1点が、やはり先ほど言いましたように調査の研究員等にそういう金品を受けた後になるということがどうだったのかということ踏まえて、適切に今判断をしております。

嶋委員長 教科書会社も少子化で厳しい経営状況かもしれませんが、基本的に教員が謝礼を受け取らないという方針を示すべきだと思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。

井上委員 それと関連して、市町村と委員会が連携してというのは、市町村の問題のとき、人事は県が持つわけですから、県の人事というのは、そういったことを踏まえて連携も必要だと思うんだけど、何か責任転嫁みたいじゃないですかね。そしたら、県は県としてびしっと連携せんで、とにかくこういったことについては県がびしっと指揮監督をするというぐらいの気持ちでないとだめだと思うんだけど、どうですか。

藤本教育人事課長 今回の対象が市町村立の小中学校の教員ということでございまして、その処分をするにしても市町村教育委員会からの内申等、その辺に基づいてということがございますので、連携してという形でこちらに書いております。当然、県教委としての

判断があるということは承知しております。

井上委員 だからね、最終的には県の人事にかかわることだと私は思っています。その辺のところは十分踏まえて、市町村に投げかけないようにしたほうがいいと思うね。ちょっと県のほうも人事の関係について、こういったことについても、先ほど言いましたように明確に対処すべきことをびしっと明確にしたほうがいいんじゃないでしょうか。そういうふうに希望します。

嶋委員長 ほかにご質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 別のないようですので、これをもちまして、教育委員会関係を終わります。

執行部はご苦労さまでした。

〔教育委員会退室、警察本部入室〕

嶋委員長 これより、警察本部関係の説明に入ります。

説明に入る前に、まず、私からご挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

嶋委員長 では、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

嶋委員長 本日は、委員外議員として、森議員が出席されています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の工藤君です。（起立挨拶）

政策調査課の内田君です。（起立挨拶）

続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

〔松坂警察本部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

嶋委員長 それでは、まず、地震に伴う各種警察活動状況及び治安情勢について、執行部の説明を求めます。

松坂警察本部長 平成28年熊本地震に伴う各種警察活動状況につきまして、別資料地震に伴う各種警察活動状況によりご説明いたします。

4月14日木曜日、午後9時26分に発生した熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード6.5の大規模地震では、発生直後に警備第二課長を長とする災害警備連絡室を設置し、272名体制で県内の被災状況の情報収集活動等を行っております。

また、この地震で震度7を記録した熊本県への派遣要請を受け、発生の1時間15分後には、広域緊急援助隊の警備部隊24名が災害救助装備を帯同して出発し、4日間にわたり、被害が甚大であった益城町の家屋倒壊現場等において安否確認活動を行うとともに、3名の方を発見救出しております。

広域緊急援助隊の交通部隊16名においても警備部隊に続いて出動し、2日間にわたり、益城町や嘉島町等で、家屋倒壊現場付近道路や停電により信号機が滅灯した道路等において、長時間に及ぶ交通規制等を行っております。

これら広域緊急援助隊の活動については、報道でも大きく取り上げられたところであり
ます。

その後の4月16日土曜日、午前1時25分に発生した同じく熊本地方を震源とするマ
グニチュード7.3の大規模地震では、本県で初めてとなる震度6弱を記録したことから、
全職員が自主参集し、発生直後に警察本部長を長とする甲号災害警備本部を設置し、1、
500名体制で災害警備活動を行っております。

警察で行った主な災害警備活動としましては、全警察署において被災状況の把握を迅速
に行ったほか、警察用航空機による上空からの被害情報収集活動や大きな被害が見込まれ
た由布市等に本部災害警備支援部隊を編成、派遣しての被害状況確認等を行いました。

また、災害発生現場での活動としましては、高速道路上で発生した土砂災害現場に機動
隊等を派遣して人的被害の確認活動等を行ったほか、停電による信号機滅灯交差点に交通
部隊を派遣し、交通規制等の活動を行いました。

幸いなことに、これまでに県内では死者や行方不明者は出ておりませんが、多くの方が
避難所で過ごしている状況であったことから、避難者の不安感の解消や心のケアを目的と
して女性特別機動隊SAKURAを編成し、避難所への訪問活動を行ったほか、パトカー
等による不在地域の防犯パトロールを強化しております。

今後も情勢に沿った警戒レベルを保ち、地震発生時の対応に万全の態勢をとってまいり
ます。

以上で、平成28年熊本地震に伴う各種警察活動状況についての説明を終わります。

続きまして、県下の治安情勢について、現状と取り組みについてご説明いたします。

お手元にお配りしております文教警察委員会説明資料の1ページをごらんください。

県警察では、平成28年の運営方針を県民とともに歩む力強い警察、サブタイトルを
「日本一安全な大分」の実現に向けてとしております。

また、業務目標として、刑法犯認知件数13年連続減少、特殊詐欺被害件数160件以
下、交通事故死者数43人以下、交通事故負傷者数6,300人以下、重要犯罪の完全検
挙の4点を掲げ、これらの目標達成のために、総合的な犯罪抑止対策の推進など6項目を
業務重点として取り組んでおります。

本日は、この6項目の業務重点に沿って、県下の治安情勢をご説明します。

なお、昨年、平成27年中の主な取り組みの結果につきましては、お手元のA3版資料、
平成27年大分県警察業務重点の推進結果（概要版）に取りまとめているので、後ほど
ご参照ください。

それではまず最初に、総合的な犯罪抑止対策の推進についてであります。

県下の刑法犯認知件数につきましては、昨年は過去最少となる4,843件で、前年よ
り541件減少し、刑法犯認知件数12年連続減少を達成できました。人口10万人当た
りの刑法犯認知件数である犯罪率については、前年より順位を1つ上げ、安全度は全国第
4位となりました。本年も、3月末現在における認知件数は925件、前年同期比212
件のマイナスと、減少傾向を維持できているところであります。

本年は、刑法犯認知件数13年連続減少の目標を掲げておりますが、目標達成のため
には、犯罪情勢の分析に基づく効果的な抑止対策に加え、県民の方々や関係機関・団体との
連携・協働が不可欠であります。県警察では、自主防犯ボランティア活動の活性化と持続

的發展のため、次世代ボランティア等後継者の育成、活動への参加促進等に引き続き取り組んでまいります。

また、防犯環境の整備、特に犯罪抑止効果の高い防犯カメラの設置については、平成26年度から自治会等に設置経費を助成する事業を行っており、昨年この予算事業の活用により10地区で設置されたほか、国の基金事業により大分市都町に58台の防犯カメラを増設することができました。今後も自治体や関係各所に対し、防犯カメラの有用性の説明を行うなどして、設置の促進を行ってまいります。

さらに、振り込め詐欺を初めとする特殊詐欺被害防止対策についてですが、最近では、高齢者だけに限らず、年齢・性別問わず被害に遭う傾向にあります。昨年の特種詐欺被害につきましては、被害額は減少したものの、被害件数は226件、前年比プラス40件と大幅に増加しました。本年3月末現在では認知件数は57件、前年同期比マイナス20件、被害額は1億794万円で、マイナス1,763万円となっておりますが、県警察では、高齢者等に直接架電して注意喚起を行うコールセンター事業や、自動警告・通話録音機の無償貸与などの対策の推進及びキーワードを用いたわかりやすい広報啓発活動など、被害防止対策の強化を図るとともに、金融機関等との連携を密にするなどして、本年の業務目標である特殊詐欺被害件数160件以下の達成を目指してまいります。

次に、子供・女性・高齢者の安全確保と少年非行防止・保護対策の推進についてです。大きく2点ございます。

まず1点目は、子供・女性に対する声掛け事案、ストーカー・DV事案等への迅速・的確な対応についてであります。

県下では、依然としてストーカー・DV事案が増加傾向にあり、昨年はいずれも過去最多を更新しております。本年3月末現在におけるストーカー事案への対応は97件で前年同期比マイナス3件ですが、DV事案への対応は219件で前年同期比プラス24件の増加となっております。

春の組織改編では、今年度増員された警察官の効果的運用として、ストーカー・DV事案等対処する警察本部及び警察署生活安全課の体制を強化しております。今後も被害者等の安全確保を最優先とした保護対策、各種法令を適用した検挙・警告により被害の防止を図り、重大事案の未然防止に努めてまいります。

2点目は、少年非行防止・保護対策についてです。

少年を取り巻く環境につきましては、昨年は非行少年は減少しているものの、児童虐待やインターネットを通じた悪質ないじめ事案や福祉犯事件などが発生しており、依然として厳しい環境にあります。県警察では今後も、非行防止教室の開催やスクールサポーターの活用など、学校と連携して非行の深刻化を防ぐとともに、少年警察ボランティア等との協働による集団的不良交友少年の実態把握等、少年を加害・被害から守る活動を推進してまいります。

また、児童虐待につきましても、昨年は児童相談所との連携により、悪質な事案を5件検挙いたしました。今後も関係機関と連携を図り、児童の安全確認・安全確保を最優先として迅速的確に対応するとともに、悪質危険性の高い事案については、積極的な事件化を行ってまいります。

次に、交通死亡事故の抑止についてです。

昨年の交通事故発生件数、死者数及び負傷者数は、いずれも前年と比べ減少しました。死者数につきましては、過去3番目に少ない死者数ではあったものの46人の方が亡くなっております。

本年の業務目標は交通事故死者数43人以下、交通事故負傷者数6,300人以下としております。本年3月末現在における交通事故発生件数は927件で、前年同期比マイナス179件、負傷者数は1,149人で前年同期比マイナス302人と減少しているものの、死者数は7人で前年同期比プラス2人と昨年同期を上回っている状況にあります。

昨年は、過去の交通事故データを基に、季節や地域、路線ごとの交通事故発生状況の詳細な分析を行い、事故の多発期に最大の効果があらわれるよう、先制的に警察力を投入することで、交通事故抑止に一定の成果を上げることができました。一方で、交通事故死者に占める高齢者の死者数が約7割と高い水準になるなどの課題も残しました。本年も、多発する高齢者の交通事故抑止を目的とし、高齢者に対する交通安全教育機材を活用した参加・体験・実践型講習会の積極的な開催や、関係機関・団体等と連携したきめ細やかな交通安全指導など、高齢者に焦点を当てた諸対策を推進してまいります。

また、全事故の半数近くを占める追突事故防止に効果のある3秒間の車間距離を呼びかけるとともに、交通事故防止に役立つ情報発信を積極的に行うなど、県民の交通安全意識を高めるための取り組みを強化してまいります。

このほか、本年は高齢者に優しい交通環境整備事業として、高齢者の加齢に伴う身体能力の変化を補うため、夜間でも見やすい道路標識や歩行者を感知して横断歩道上を照らすライトの設置等、交通安全施設の整備を推進してまいります。

次に、悪質・重要犯罪等の徹底検挙についてです。

殺人や強盗などの重要犯罪につきましては、昨年は完全検挙を達成したところでありますが、本年3月末現在におきましても発生件数は3件で、いずれも検挙しております。

また、特殊詐欺についても、昨年、実行犯及び口座詐欺等の助長犯を134人検挙するなど、全国トップクラスの実績を挙げております。

昨年の実績が良好であった要因は、事件発生時に捜査員を大量投入し本部と警察署が一体となって初動捜査を徹底したことや、犯人に結びつく防犯カメラ画像やDNA型資料等の客観資料を早期に収集したことなどが挙げられます。

こうした犯罪は、県民に大きな不安を与えるものであるため、県警では本年も、迅速・的確な初動捜査を展開するほか、防犯カメラ画像の収集・解析や捜査支援システムの活用、綿密な現場鑑識活動の徹底、DNA型鑑定や犯罪者プロファイリング等、最新の科学捜査力を積極的に活用し、本年の業務目標である重要犯罪の完全検挙達成に向け、取り組んでまいります。

次に、暴力団等組織犯罪対策の推進についてです。

県内の暴力団については、昨年8月の山口組の分裂以後、県下の暴力団組織の一部が神戸山口組に移籍するなどし、現時点で、六代目山口組傘下の13組織、神戸山口組傘下の3組織、約250人の構成員等を把握しているところです。全国的には、双方の組織による切り崩しや小競り合い等が続いており、本県においても厳重な警戒が必要であります。

このような情勢を踏まえ、本年も暴力団等の取り締まりを徹底するとともに、さらなる暴力団排除の気運を醸成するため、行政や各種業界、県民が一体となった暴力団排除活動

を推進し、暴力団組織の壊滅、弱体化を図ってまいります。

薬物事犯については、昨年の検挙人員は90人で前年比プラス9人、覚醒剤の押収量が9年ぶりに100グラムを超える状況にありました。今後とも、覚醒剤や危険ドラッグなどの薬物事犯や、銃器事犯の徹底した取り締まりにも力を入れてまいります。

最後に、災害、テロ等突発重大事案対策の推進についてであります。

災害につきましては、近い将来発生が懸念されている南海トラフ巨大地震などによる大規模災害の発生に備えて、今回の地震対応等における反省や教訓を踏まえつつ実戦的な訓練等を重ね、災害対処能力の向上を図るとともに、関係機関との連携を強化し、災害発生時の迅速的確な対応を推進してまいります。

テロ対策関連については、我が国では5月に主要国首脳会議が開催されるほか、2020年にはオリンピック・パラリンピック東京大会の開催、また、大分県におきましても2018年に国民文化祭、2019年にはラグビーワールドカップの開催が予定されていますことから、これらを見据え、県警では、本年春の組織改編で外事・国際テロリズム対策室を新設し、体制の強化を図っております。幅広い情報収集や入管・税関等関係機関との連携により、空港や国際港での水際対策の強化など、テロの未然防止対策を推進してまいります。

警察本部では、本年も引き続き県民とともに歩む力強い警察という運営方針の下、日本一安全な大分の実現に向けて、職員一同取り組んでまいります。

委員長を初め、委員の皆様方におかれましては、今後とも、ご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

以上で、治安情勢の説明を終わります。

嶋委員長 次に、警察本部関係の平成28年度行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

加門警務部長 大分県警察の組織概要につきまして、お手元の文教警察委員会説明資料2ページの組織図をもとにご説明いたします。

大分県警察は、警察行政の民主的運営と政治的中立性を確保するための公安委員会の管理のもとに、警察本部及び15の警察署で構成されております。

警察本部は、警務部、生活安全部、刑事部、交通部及び警備部の5部に、24課1所3隊1室を設置するほか、警察学校を附置しております。

それでは警察本部の各部ごとにご説明いたします。

また、今春の組織改編についても説明させていただきますので、机上に配付の別資料平成28年春の組織改編概要についてをあわせてごらんください。

警務部は、総務課、広報課、会計課、警務課等9課で構成しております。

警務部では、第一線の警察職員が効率的に業務を推進できるよう、組織管理や勤務環境の整備、健康管理対策等を行うほか、次代を担う優秀な人材を確保するための採用活動、新任警察官の早期戦力化や幹部の指揮能力の強化に必要な教養の企画等の取り組みを推進しております。

生活安全部は、生活安全企画課等4課1室で構成しております。

生活安全部では、総合的な犯罪抑止対策、子供・女性・高齢者の安全確保及び少年非行防止・保護対策等を推進しております。

今春の組織改編により、ストーカー・DV等人身の安全を早急に確保する必要のある事案に的確に対処するための体制を強化するとともに、サイバー空間の脅威に対処するため必要なサイバーセキュリティを確保するための体制の強化を実施しております。

刑事部は、刑事企画課等5課1所で構成しております。

刑事部では、悪質・重要犯罪等の徹底検挙への取り組みや暴力団等組織犯罪対策等を推進しております。

今春の組織改編により、架空請求詐欺や還付金詐欺等の特殊詐欺の捜査を一層推進するための体制の強化を実施しております。

交通部は、交通企画課等4課2隊で構成しております。

交通部では、交通事故抑止に向けて、高齢者の交通事故防止対策、交通安全意識の高揚、交通事故分析に基づく効果的な交通取り締まりの強化等の取り組みを推進しております。

警備部は、警備第一課等2課1隊で構成しております。

警備部では、災害・テロ等突発重大事案対策を中心とした取り組みを推進しております。

今春の組織改編により、2020年の東京オリンピック開催等を見据え、我が国を取り巻く国際情勢の変化に対応するための事態対処能力の強化を実施しております。

説明資料3ページをお開きください。

警察署は15署でございます。

説明資料4ページから12ページにかけましては、ただ今申し上げました警察本部所属5部24課1所3隊1室及び警察学校の分掌事務を掲載しております。ご参照ください。

大分県警察の組織概要については、以上のとおりでございます。

甲斐会計課長 文教警察委員会説明資料の13ページをお開きください。

平成28年度当初予算における警察費の総額は263億7,031万9千円でございます。それでは、目別に主要なものをご説明いたします。

まず、公安委員会費の予算額であります。818万5千円でございます。

事業名欄に記載の委員報酬678万円につきましては、公安委員3人の報酬でございます。

公安委員会運営費140万5千円につきましては、公安委員及び事務局職員の旅費等、公安委員会の運営に要する経費でございます。

次に、警察本部費の予算額であります。223億8,316万5千円でございます。

事業名欄に記載の給与費209億1,092万6千円は、警察職員2,428人に対する給料、手当等の人件費でございます。

その下、警察運営費14億7,223万9千円は、右側の説明欄に記載のとおり、公益財団法人大分県交通安全協会に対する交通安全活動推進事業費補助など各種団体に対する補助金や職員に対する児童手当、警察官等に貸与する被服の調製費などでございます。

次に、装備費3億4,716万6千円は、全て事業名、警察装備費でございます。

右側の説明欄に記載のヘリコプター資機材等整備事業費9,260万8千円は、ヘリコプターの運行時間が2,400時間に到達することによる特別点検等の経費でございます。

以下、車両等の維持修繕費、燃料費、装備備品の購入費などでございます。

14ページをごらんください。

警察施設費の予算額は17億4,557万8千円でございます。

事業名欄、1番上の鑑識科学センター整備事業費4,349万8千円は、平成29年度から30年度にかけて、大分市高江西の県有地に建設する庁舎の実施設計に要する経費でございます。

その下、大分東警察署整備事業費3億7,498万7千円は、平成28年度、29年度の2カ年で行う庁舎建設に要する経費のうち、平成28年度分でございます。

その下、交番・駐在所建設費9,081万1千円は、老朽化が著しい杵築日出署の豊岡駐在所、宇佐署の宇佐駐在所及び中津署の山口駐在所の建てかえを行うものでございます。

その下、警察施設改修費3,236万1千円は、警察施設等のうち、経年劣化が著しい施設について改修等を行うものでございます。

その下、交通安全施設整備費7億4,062万1千円は、交通の安全と円滑を確保するため、交通管制機能の充実、信号機の新設・更新等交通安全施設の整備を行うものでございます。

その下、おおいた地方創生推進枠の高齢者交通安全環境整備事業費5,013万7千円は、高齢者の歩行中の事故が多発している県下42地域と病院やスーパー等、高齢者の利用頻度が高い施設の周辺を対象として高齢者に優しい交通環境を整備するものでございます。

次に、運転免許費7億1,591万1千円は、全て事業名、自動車運転免許事務費でございます。

説明欄に記載の新規事業、認知症等早期発見支援事業費579万5千円は、保健師を非常勤職員として運転免許センターに2名配置し、免許更新時に認知症等の運転者を早期に発見し、的確な対応をとることにより高齢者の交通事故防止を図るものでございます。

その下、新規事業、運転者管理システム改修等事業費1億1,899万3千円は、道路交通法の一部改正による準中型免許の新設等に対応するため運転者管理システムの改修等を行うものでございます。

その下、自動車運転免許関係機器更新整備費787万3千円は、二輪シミュレーターを購入する経費でございます。

以下、更新時講習業務及び処分者講習業務の委託料と運転免許センターの維持管理に要する諸費でございます。

次に、恩給及退職年金費6,195万8千円は、全て事業名、警察恩給費で、昭和37年11月以前に退職した警察職員及びその遺族、合計64人に対して支給するものでございます。

次に、警察活動費の予算額は11億835万6千円でございます。

事業名、特殊詐欺被害防止総合対策事業費1,850万3千円は、特殊詐欺被害から高齢者を守るため、電話オペレーターが被害に遭いやすい高齢者等に直接電話をかけ、犯人の具体的手口や予兆電話があった際の対応をきめ細かく指導するほか、被害防止用機材である自動応答録音アダプターの貸し出し等を行うものであります。

この事業は、平成27年度から平成29年度までの3カ年事業の2カ年目となります。

次に事業名、一般警察活動費4億7,097万1千円でございます。

説明欄、街頭防犯カメラ設置促進事業費500万円は、犯罪の未然防止等を図るため、犯罪多発地域の自治会等が設置する街頭防犯カメラの経費を助成するものでございます。

この事業は、平成28年度が3カ年事業の最終年度となります。

その下、おおいた地方創生推進枠の防犯ボランティア連携強化事業費310万8千円は、犯罪抑止に大きく貢献しているものの、隊員の高齢化が著しく世代交代が進んでいない防犯ボランティアの活動の活性化等を図るものでございます。

その下、地域防犯力強化育成事業費2,006万3千円は、各地区の教育事務所や学校等との緊密な連携のもと、少年非行やいじめ防止等の対策を強化するため、スクールサポーター8名を県内8ブロックの拠点警察署に継続配置するものでございます。

その下、空き交番・県民安全相談対策事業費6,291万6千円は、空き交番の解消とパトロールの強化を図るため、交番相談員20名を、また、警察安全相談への適切な対応を図るため、大分中央警察署等に警察安全相談員8名を、それぞれ継続配置するものでございます。

その下、装備資器材等充実強化費8,726万円は、捜査用資器材等の整備に要する経費でございます。

15ページをお開きください。

説明欄、被害者支援事業費722万9千円は、公益社団法人大分被害者支援センターに犯罪被害者等に対する相談・支援事業及び講演会等の開催事業を委託するものでございます。

以下、電話専用料等通信運搬費、旅費、留置人賄料等は、それぞれ一般警察活動に要する経常的な経費でございます。

次に、事業名、刑事警察費2億5,394万3千円でございます。

説明欄、捜査支援システム整備事業費6,097万7千円は、通過する自動車のナンバーを自動的に読み取り、手配車両のナンバーと照合する自動車ナンバー自動読取システムの機器リース料、回線料、電気料等の維持管理経費でございます。

その下、少年非行防止活動推進事業費738万4千円は、少年補導員への謝金やシンナー検知器の購入費等、青少年の非行防止活動に要する経費でございます。

以下、報償費、旅費等につきましては、刑事警察活動に要する経常的な経費でございます。

次に、事業名、交通指導取締費3億6,493万9千円でございます。

説明欄、高齢者交通事故防止総合対策事業費465万1千円は、高齢者の交通事故防止を図るため、高齢歩行者事故多発エリアとして抽出した42地域で反射材の配布及び着用の呼びかけを実施するとともに、特に発生率が高い17地域では訪問アドバイスを行うものです。

その下、110番通信指令システム管理事業費1億3,157万7千円は、110番通信指令システムのリース料でございます。

その下、新規事業、交通事故総量抑止対策推進事業費248万2千円は、交通事故の総量を抑止するため、これまでの定置式のレーダースピードメーターでは取り締まりができなかった場所においても取り締まりが可能な可搬式速度違反自動取締装置を1式整備するものであります。

その下、交通事故抑止強化対策推進費687万1千円は、交通事故防止に向けた啓発活動用の反射材の購入費や、若年運転者に対する体験型講習の開催経費等でございます。

その下、自動車保管場所申請ワンストップサービス推進事業費 874 万 5 千円は、自動車の登録に際し必要な保管場所証明の申請、自動車税の申告・納付、運輸支局での登録など一連の手続をインターネット上で行うワンストップサービスのシステム、通称 O S S 構築費用の負担金でございます。

その下、違法駐車対策推進事業費 3,970 万円は、放置駐車違反管理システム機器等の借り上げ及び放置駐車違反車両の確認と確認標章の取付けに関する事務の委託等に要する経費でございます。

以下、報償費、旅費等につきましては、交通警察活動等に要する経常的な経費でございます。

以上で平成 28 年度警察予算について説明を終わります。

嶋委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

濱田委員 地震の対策には大変ご尽力いただいて、厚くお礼申し上げます。

ちょっと聞きたいことは、去年ですね、いわゆる外国人観光客が 2 千万人と。それから、5 年後のオリンピックまでに政府の予定といたしますか、4 千万人を目標にやっていると。それから、その 5 年後、2030 年には 6 千万人を目標にすると。そういうふうに外国人が今まで以上にこの地方にもたくさん入ってくるということで、非常に数が、例えば今、日本人は 1 億 2,500 万人ですけど、外国人観光客が 6 千万人といったら 2 人に 1 人の勘定になりますので、だから、そういうときにみんな良心的でいい人ばかりなら結構ですけども、集団的なものは別にして、個人的にも犯罪を犯す人が出てくるんじゃないかなというおそれをしております。それで、我々も含めて、特に日本の田舎の普通の家というのは木とガラスですから、破ろうと思えば簡単に破れます。ただ、そういうものに今後、いわゆる犯罪がふえるという予測がされますけれども、ここに 28 年の組織で国際情勢に対応してテロとか、これはこれで非常に重要なことですが、具体的なそういう外国人犯罪ですね、これについては今後の対応とか、あるいは予測ですね、そういうものはどんなふうに捉えられておるのか、お聞きしたいと思います。

農木警備部長 今、委員ご指摘のように、外国人、いわゆる政府の観光立国の政策もあると思うんですけども、ますます増加するものと我々も承知しておるところでございます。

今、委員ご指摘のように、それに伴って、いわゆる外国人が日本で犯罪を犯す、あるいは日本国民が脅かされるというような事態も非常に懸念されるわけでございますので、とりあえず大きな問題としては、いわゆるテロあたりの未然防止に向けて所要の警備措置、あるいは事前対策を徹底していきたいと思っております。

また、それぞれが今委員ご指摘のように、県内でちょっとした、例えば窃盗犯罪であるとか、暴行傷害、いろんなトラブルを含めた事件を起こすという可能性も十分考えられるわけでございますので、その辺も含めて、警戒あるいは警備も含めて対応をとってまいりたいというふうに考えております。

濱田委員 県下の警察署に予防のためのいろんなノウハウであるとか、例えば外国語を話せる警察官の配置であるとか、これも英語はもちろんですけど、中国語、韓国語とか、そういうものを含めて、ある程度今の準備段階といたしますか、どんな状況にあるんですかね。

加門警務部長 警察職員に対する語学教養につきましては、職員の語学レベルに応じまし

て語学力の維持向上及び底辺拡大を目的とする各種の教養を行っております。

今年度は、部内通訳者全員を対象とした言語別に外国人講師を相手役として、実践的な事案を想定したロールプレイング方式によるグループ教養を実施するなど予定しております。今後もそういうレベルに応じました教養や運用を図るとともに、国内通訳者の全体の語学力の強化等を図っていきたいと考えております。

濱田委員 各署に対する外国人の犯罪予防、それについては何か指示とか、あるいは今後の対応とか、県下全部に徹底をするためには、当然警察署が前線にあるわけですから、その辺の対応というのを何かやられておるんですか。

原田警備第一課長 現在、委員ご指摘のとおり、非常にたくさんの外国の方が入ってきております。それで、例えば留学生だとか、今たくさんの研修生が入っております。なるべくそういうところは管理者の方と協力をいたしまして、入国をしたときにいろんな教養をする、例えば日本の風習をこうだとか、犯罪はこうですよとか、免許制度はこうなっています、こういうことはいけませんというようなことと、それと日本のいろんな地域社会と共同して生活をしましょうねというようなことを生活安全部だとか警備部とか交通部で出向いて、教養とかを進めるようなことも推進しております。

なお、先ほどご指摘がございました通訳者については、今電話という非常に便利なものがございまして、いろんなことでご相談とか問い合わせ等があったときには、私どもの先ほどの課にもいろんな通訳者がおりますので、その者に電話をかけて一時的にはそこでカバーをしているという状況でございます。もし大きな被害者だとか被疑者に対して、必要になれば通訳者を出すということでございます。

末宗委員 薬物関係は事務分掌を見たら刑事部なんだけど、昔は生活安全部が幾らか関係していたんじゃないかなという記憶があるんだけど、そのあたりどうなっているか、説明を願いたいと思います。

小代刑事部長 委員ご指摘のように、現在は薬物犯罪については刑事部の組織犯罪対策課の中でやっておりますが、何年から事務分掌を変更したか、ちょっと今資料はないんですが、以前は委員のおっしゃるとおり生活安全部、警察署の生活安全課の中で、例えば覚醒剤の取り締まり等をやっていた時期がございました。

末宗委員 変えたんだね。わかりました。

堤委員 地震との関係で、熊本では詐欺だとか、リフォームの関係だとか、火事場泥棒とか、いろんな部分が入ってきて、東日本のときにはかなりそれが大問題になりまして、今回大分の場合には、多分パトカーで巡回とかしていたんだろうけれども、そういう被害に遭われた方々に対する防犯意識の個別の対策というのはどうされているかというのを確認しておきたいんですけれども。

小代刑事部長 今回の地震発生で、県内では、県の西部地域、それから別府等のいわゆる火事場泥棒的に乗じての空き巣だとか、この発生の認知はしておりません。ただ、各事業所に設けた義援金のペットボトルだとか箱、これが2件ぐらい被害が発生しておりますが、1件については検挙して、もう1件については、現在捜査中ということでございます。

堤委員 パトカーなんかで、防犯上、見える防犯ということで、そういう被害が湯布院だとかいろいろありますよね。そんなところには、そういう見えるパトカーで防犯対策というのは意識的にされているんですか。

農木警備部長 先ほど本部長が説明をさせていただきましたけれども、被災者の方が避難所に数多く、いわゆる着の身着のまま来られておりました。そういう現状から一番不安なのは何かというと、やっぱり家を残してそのまま、場合によったら鍵もかけずにそのまま飛び出した人も何人かおられましたので、そういった方々から直接声を聞いてみますと、やっぱり今委員ご指摘のように、空き巣が入ったら大変だとか、あるいは火の元がどうなっているかまだ心配だといったような声も現実には聞かれました。そういったことをフォローする意味で、県警では女性のSAKURAという部隊を急遽、迅速に編成をいたしまして、そして回らせて、生の声を聞いて、そういう声があれば至急にパトロールあたりを、その家に直接伺いまして、異常ありませんでしたよということでお知らせをしたところでございます。

堤委員 わかりました。

嶋委員長 ほかにご質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 ほかに、ご質疑等もないので、以上で平成28年度行政組織及び重点事業等を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 別のないようですので、これをもちまして、警察本部関係を終わります。

執行部はご苦労さまでした。

〔警察本部退室、委員外議員退室〕

嶋委員長 次に、県内所管事務調査についてですが、まず、事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

嶋委員長 以上、事務局に説明させましたが、この行程でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

嶋委員長 それでは、この案で決定いたします。

なお、常任委員会の活動を広く周知するため、県内所管事務調査については、県内ケーブルテレビ及び県政記者あて、お知らせすることとします。

次に、県外所管事務調査についてですが、まず、事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

嶋委員長 以上、事務局に説明させましたが、この日程でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

嶋委員長 それでは、県外所管事務調査は、8月2日から8月4日までの3日間で実施することに決定いたします。

なお、調査箇所についてですが、何かご提案等ございますか。

〔「委員長に一任」と言う者あり〕

嶋委員長 では、調査箇所等、詳細については委員長にご一任いただくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

嶋委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 別にないようですので、これをもちまして委員会を終わります。

お疲れさまでした。